

(2) 「めぐろの森」の取り組み

1) めぐろの森の設定

「めぐろの森」は、区外からのいきものの導入と、地域のいきものの供給等の機能を持つ、核となる緑地が広がる一帯です。みどりの機能の供給拠点として、既存の大規模緑地を中心としてみどりの保全と緑化を推進するエリアで、「まちの樹林」や「いきものの庭」の一部を含みます。「めぐろの森」は、区内で特に優れた自然環境を有する公園や大学等の永続性が高い緑地を含み、8つのエリア(森)を設定します(P.69)。

2) 取り組む内容

地域の特性に合わせ、樹木、樹林、草地、農地、湧水、水辺、地下水のかん養等、多様な自然環境の保全・創出により「めぐろの風景」の醸成を図り、いきものの供給拠点、自然とのふれあいの場としていきます。拠点となる樹林等は生物多様性保全林[※]の指定を進め、区民や専門機関が実施する自然環境のモニタリング[※]により自然環境の変化の把握を継続し、人々の連携と協働により未来のすがたに向けた活動を進めます。活動は他の地域とも情報共有を図り、全区のエコロジカルネットワークの効果的な形成を図ります。

○ 駒場野の森

駒場公園、駒場野公園、東京大学駒場キャンパス一帯

- ・公園や大学構内の樹林、水田、湧水と流れ等の多様な自然の保全、育成を図ります。
- ・駒場公園のカシ類などの常緑林、駒場野公園のクヌギを主体とした雑木林[※]の環境を維持していきます。
- ・雑木林では、きのこの栽培、炭焼きなど、駒場野公園自然観察舎を活動拠点とした地域の参加を継続し、他の地域のモデルとして里山・里地[※]の自然の恵みを楽しみながら、継続性の高い保全活動を行います。
- ・駒場野公園の大池、東京大学駒場Ⅰキャンパス構内の一二郎池と湧水の流れ、同構内駒場小学校脇の湧水と流れ等の水辺の保全を図ります。駒場野公園の水田(ケルネル田んぼ)は、農薬を使わない耕作を継続し、アマガエル、コバネイナゴ、カワヂシャ、セリ等水田とともに暮らすいきものの保全を図ります。



ケルネル田んぼ[※]

○ 菅刈西郷山の森

菅刈公園、西郷山公園一帯

- ・菅刈公園の斜面の樹林は、目黒川の崖線沿いに残る貴重な既存樹林として保全を図ります。
- ・菅刈公園の樹林保全活動では、既存樹林周辺のクヌギ等の雑木林を、地域の参加で育成し、野いちご等の見られる林を目指します。また、剪定した枝を利用したクワガタ類等の越冬するエコスタック[※]、きのこ栽培など、自然の恵みの享受や体験型学習の場づくりなど継続した取り組みのための活動を工夫します。
- ・菅刈の地名の元であるスゲ類の導入を図り、バッタ類等の生息する原っぱを広げます。



菅刈公園斜面林と庭園

○ 東山の森

- ・東山公園は、樹林帯を育成するとともに、ビオトープ[※]の池や、草地を保全し、多様ないきものの生息に適する環境として育てていきます。活動には公園活動登録団体[※]のほか小学校や住区[※]住民会議、町会等とも連携した保全活動を組織化していきます。
- ・目黒川の目黒台側崖線[※]に残る湧水(東山貝塚公園等)の保全を図り、水源となる土壌の雨水浸透機能を有する東山公園一帯の植生[※]を育成していきます。
- ・新しいみどりの風景の目黒天空庭園[※]は、みどりとふれあう地域の活動の拠点としていきます。

東山公園、目黒天空庭園一帯



東山公園の草地

○ 中目黒の森

- ・中目黒公園や目黒川の崖線等の樹林、湧水池、草地、目黒川等の多様な環境の保全育成を図ります。
- ・中目黒公園のクヌギ、コナラを主とする雑木林[※]は、地域の環境学習の一環として萌芽更新[※]を行い、里山[※]の環境を維持していきます。また、落ち葉や剪定枝は土に還元し、野菜づくりなどに活用します。
- ・トノサマバッタが見られる中目黒公園の草地は、日影をつくる高木等の植栽は避け、チガヤやススキ等の草地を維持します。草地は区域を分け、草丈に変化をつけながら定期的に草刈りを行います。
- ・目黒川と近距離にある中目黒公園のいきもの池は、トンボや水鳥、ヒキガエル等の産卵池として保全育成を図ります。
- ・花とみどりの学習館[※]を活動拠点として、季節の花を育成し、植物に集まるいきもの等について、メディアボード(P.48)を活用した解説などの啓発を行います。

中目黒公園、防衛省防衛研究所一帯



中目黒公園のみんなの花壇

○ 下目黒不動の森

- ・目黒不動尊等の社寺林や都立林試の森公園の樹林、崖線に残る湧水など、多様な自然の保全に努めます。
- ・都立林試の森公園の林業試験場時代から継承されるケヤキ、クスノキなどの巨木等を後世に伝え、低木層、草本層の回復を行い、オオタカやサンコウチョウなどの絶滅のおそれのある野生生物の種の指定のある野鳥の飛来地として、またホウチャクソウ、シュウニヒトエ、カントウタンポポなどの野草の育成地として保全を図ります。
- ・羅漢寺川沿いのクヌギ林には、ミズイロオナガシジミ(チョウ類)などが見られ、更新や補植などを行い樹林の継承を図ります。

都立林試の森公園、目黒不動尊一帯



都立林試の森公園の樹林

○ 碑文谷の森

碑文谷公園、清水池公園、すすめのお宿緑地公園一帯

- ・ 碑文谷公園の樹林や碑文谷八幡などの社寺に残る鎮守の森や残されている生産緑地を保全し、農村地域だった昭和初期の面影を伝えていきます。
- ・ すずめのお宿緑地公園の竹林など、屋敷林の景観を残す樹林の保全に努めます。
- ・ かつて農業用灌漑（かんがい）池だった碑文谷公園弁天や清水池の水質の向上と、湧水等による水の確保、在来種*の水生生物の生息環境の保全に努めます。
- ・ 碑文谷公園の弁天池周辺のシラカシやクヌギなどの既存樹の保全を図り、地域に親しまれているサクラの保全や更新を図ります。



碑文谷公園の弁天池

○ 大岡山中根の森

東京工業大学大岡山キャンパス、中根公園一帯

- ・ 大学構内の呑川の崖線に残されている樹林や、ひょうたん池等の多様な緑地の保全に努めます。
- ・ マガモやキセキレイなどの水辺の鳥が飛来し、東京湾とつながっている貴重な空間となっている呑川の維持用水の確保に努めます。
- ・ 大学構内に残るホタルブクロやフデリンドウ、中根公園のタチツボスミレ等の野草が見られる環境の保全を図ります。



大学構内の樹林と池

○ 東が丘衾(ふすま)の森

都立駒沢オリンピック公園一帯

- ・ 公園や大規模な公共施設内の緑地は、いきものが生息・生育する拠点として、保全育成を図ります。
- ・ 屋敷林や社寺林など、むかしの面影を残す樹林や残されている生産緑地の保全を進めます。
- ・ 緑道や街路樹を軸に、民有地の庭など小規模な緑地を連続的に残し、つなげ、多様な生息環境をつくり、ネットワーク化を図ります。
- ・ 区民キャンパス内の、都立大学当時からあるシイノキやクヌギ、区内で拾ったどんぐりから育てたクヌギの雑木林、ビオトープの池等の保全育成を図ります。



都立駒沢オリンピック公園

表4-6 近年めぐろの森で観察されている絶滅のおそれのある野生生物の主な種

絶滅が危惧される種の抜粋

1997～2013(平成9～25)年の区内確認種を基に作成

レッドリストの種名	駒 場 野 の 森	菅 刈 西 郷 山 の 森	東 山 の 森	中 目 黒 の 森	碑 文 谷 の 森	下 目 黒 不 動 の 森	大 岡 山 中 根 の 森	東 が 丘 衾 の 森	レッドリスト*の指定区分 国:環境省(第4次レッドリスト(2012年)) 都:東京都(東京都の保護上重要な野生生物 種本土部～東京都レッドリスト～ 2010年版)
●ホンモンジスゲ		○							都:区部絶滅危惧ⅠB類
●アブノメ	○								国:準絶滅危惧
●カワチシャ	○								国:準絶滅危惧
●ギンラン	○								都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●ツチグリ	○					○			国:絶滅危惧ⅠB類
●キシノウエトタテグモ	○								国:準絶滅危惧、都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●コガネグモ	○								都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●コアシダカグモ	○					○			都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●キイトンボ	○								都:区部絶滅危惧ⅠA類
●モノサシトンボ	○				○				都:区部情報不足
●ホソミオツネントンボ	○								都:区部準絶滅危惧
●オニヤンマ	○		○	○	○		○	○	都:区部準絶滅危惧
●ショウリョウバッタモドキ				○					都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●ヒグラシ	○	○	○	○	○	○	○	○	都:区部準絶滅危惧
●コアトワアオゴミムシ	○								都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●ノコギリクワガタ	○								都:区部準絶滅危惧
●ウバタマムシ	○								都:区部絶滅危惧ⅠA類
●タマムシ(ヤマトタマムシ)	○								都:区部準絶滅危惧
●ウスバカミキリ	○					○	○		都:区部準絶滅危惧
●トラフカミキリ	○			○		○	○		都:区部絶滅危惧ⅠB類
●オオミズアオ	○						○	○	都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●テナガエビ				○	○				都:区部留意種
●ニホンアマガエル	○		○	○	○		○		都:区部絶滅危惧ⅠB類
●アズマヒキガエル	○	○	○	○	○	○	○	○	都:区部準絶滅危惧
●ニホンヤモリ	○	○	○	○	○	○	○	○	都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●ニホントカゲ	○	○	○	○					都:区部絶滅危惧Ⅰ類
●ニホンカナヘビ	○	○	○	○			○		都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●アオダイショウ	○	○	○	○	○	○		○	都:区部準絶滅危惧
●ヒバカリ	○			○					都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●カイツブリ					○				都:区部準絶滅危惧
●ミソゴイ						○			国:絶滅危惧Ⅱ類
●イソシギ				○					都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●コアシサシ	○								国:絶滅危惧Ⅱ類 都:区部絶滅危惧ⅠB類
●ツミ	○					○		○	都:区部絶滅危惧ⅠA類
●ハイタカ	○				○	○	○	○	国:準絶滅危惧 都:区部絶滅危惧ⅠB類
●オオタカ	○			○		○	○		国:準絶滅危惧 都:区部絶滅危惧ⅠA類
●アオバズク							○		都:区部絶滅危惧ⅠA類
●カワセミ	○	○		○	○	○	○		都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●チョウゲンボウ				○	○	○	○		都:区部絶滅危惧ⅠB類
●モズ	○	○		○	○	○	○	○	都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●ヤマガラ	○					○	○		都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●セグロセキレイ	○			○		○			都:区部絶滅危惧Ⅱ類
●アズマモグラ	○	○				○			都:区部留意種

●植物 ●きのこ ●クモ類 ●昆虫 ●甲殻類 ●魚類 ●両生類 ●爬虫類 ●鳥類 ●哺乳類

(3) 「まちの樹林」の取り組み

1) まちの樹林の設定

市街地に存在し、いきものの分布域の拡大等の機能を持つ拠点となる緑地で、公園、学校・公共施設内の樹林、社寺林※、保存樹林等です。

2) 取り組む内容

社寺や公共施設、学校などの樹林の保全や育成を図ります。樹林の周縁部は、植栽により樹林内の乾燥化を防ぐなど、いきものがすみやすい樹林としていきます。公園活動登録団体のある公園は、団体や地域住民の参加で「公園未来マップ」づくりなどを通して将来ビジョンを共有し、人の関わりの中で保全育成していく樹林の形成を図ります。いきものの移動距離等を考え、緑地が不足している箇所には、まちの樹林の確保を図ります。

- ・生物多様性保全林※などによる樹林地の保全
- ・樹林、水辺、草地、日照・日陰地など動植物が生息・生育する多様な環境の創出
- ・区民や専門機関による自然環境のモニタリング※の継続
- ・いきものの生息・生育に配慮した公共施設の緑化、公園等の整備・改修
- ・「いきもののゾーン」「ふれあいのゾーン」「めぐみのゾーン」の機能に沿ったいきものに配慮した拠点となる緑地の育成(P.62)
- ・樹林内の落ち葉、落下枝、倒木、剪定枝の林内処理
- ・舗装などの被覆のない地表面の確保
- ・建築時の緑化計画制度※や樹木の保全協議制度※による樹木等の保護
- ・学校ピオトープ※活動の促進、学校の森の充実
- ・雨水の浸透面積の拡大、地下水のかん養、湧水の保全
- ・保全活動への支援、情報共有の機会の創出
- ・公園での環境学習の推進やいきものとのふれあいの場の創出



写真 公園での未来マップづくり(碑文谷公園)

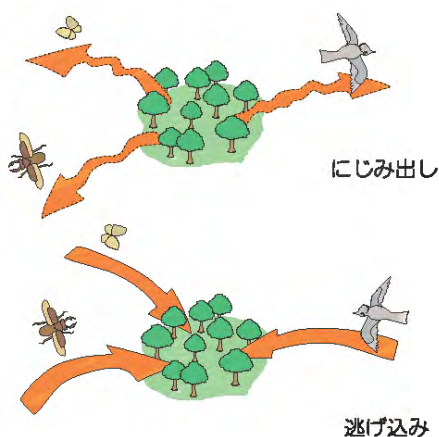


図 4-25 拠点緑地の効果

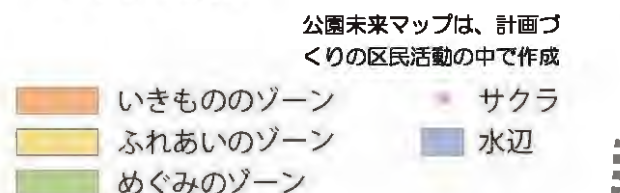
拠点緑地では、緑地内のいきものが周辺に拡散していくにじみ出しの効果と、周辺に生息するいきものが繁殖や退避場所として逃げ込む効果がみられます

○ いきものに配慮した緑地育成のためのゾーニング

表 4-7 ゾーニングの区分

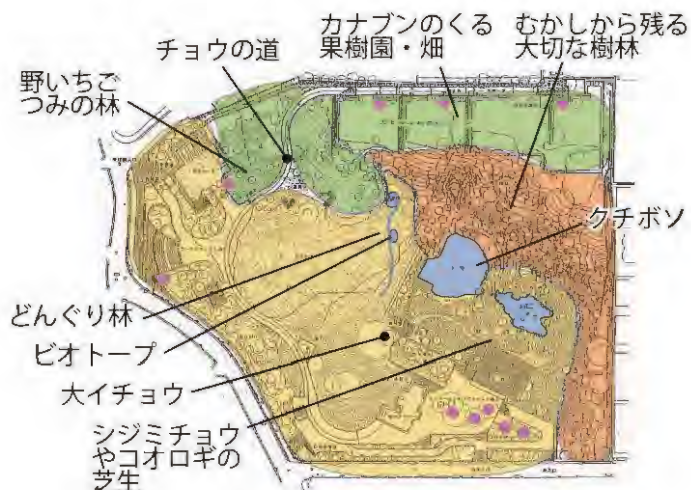
区 分	緑地育成(生物多様性の保全、回復、利用)の方向 (〔構成樹例〕は附属資料—4 参照)
いきもののゾーン	〔主な機能〕 自然林。樹林地の保全、野鳥等の繁殖や小動物の越冬地、動植物の生息・生育地の確保、地下水のかん養 〔形 態〕 まとまりのある樹林地。樹木や草地と一体となった水辺池。樹林地内は原則人が立ち入らない。個々の樹木より全体の森を育成する管理手法の導入。管理用の園路(踏み込み路の明確な区分け)、落ち葉や枯れ枝の堆積等による林床*の保全(樹林地内の落ち葉、落下枝、倒木、剪定枝の林内処理)、エコトーン*の育成、エコスタック*、水場、実のなる木、吸蜜植物*の植栽等いきものの生息・生育に配慮した環境づくり、説明型表示板の配備、観察施設 〔活 動〕 保全活動、観察会・いきもの発見隊*の実施、動植物調査、生物多様性保全林*での活動、落ち葉ンク*、そだ垣*づくり、メディアボード等の作成等
ふれあいのゾーン	〔主な機能〕 花木・庭園の観賞、運動、レクリエーション、散策等 〔形 態〕 庭園、梅園、野草園、花壇、散策コース、遊びの森、説明型表示板の配備等 〔活 動〕 散歩、観察、お花見、写生、遠足、みどりのレクリエーション等
めぐみのゾーン	〔主な機能〕 里山・里地*。樹林の更新、果実・きのこの等の収穫、耕作、学習 〔形 態〕 雑木林*、果樹園、きのこ栽培地、水田、畑、草原、管理ヤード、落ち葉ンク、倉庫、説明型表示板の配備等 〔活 動〕 体験活動、観察会、動植物調査、落ち葉ンク、そだ垣づくり等

《いきものに配慮した公園等のゾーニング例》



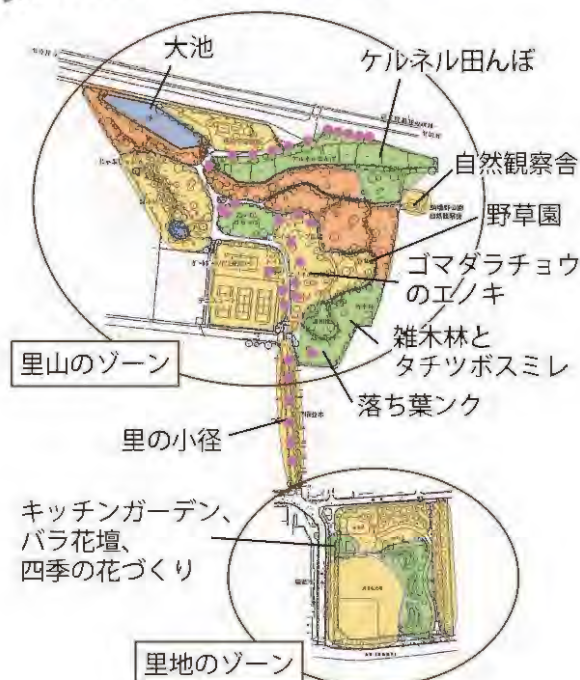
■崖線に残る樹林が特徴の公園(菅刈公園)

〔公園未来マップ〕 面積 2.0 ha
 斜面の林は大切に守られてツタや野いちごに縁どられ、程よく湿った林床には厚く落ち葉が積もり、クワガタやカブトムシなど多くのいきものが見られます。池にはトンボが飛びかい、メダカやオタマジャクシが泳ぎ、目黒川から水鳥が飛んできます。雑木林や畑では、子どもたちがお年寄りから教わりながらシイタケや野菜を栽培するなど、里山・里地の活動が盛んに行われ、地域コミュニティの核となっています。

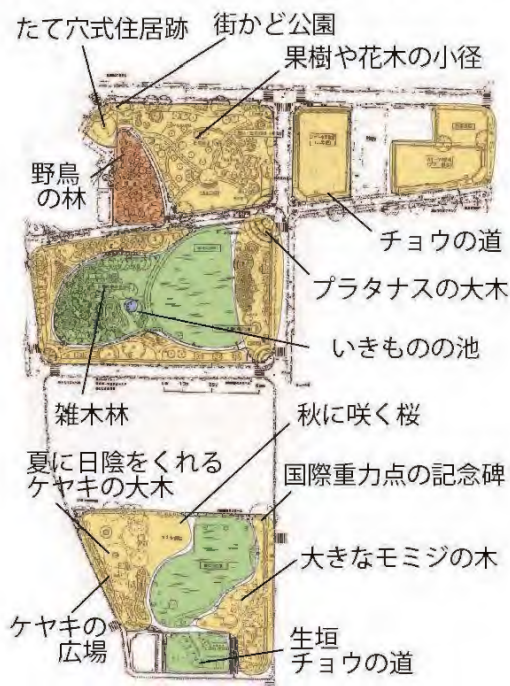


■里山の環境が残る公園(駒場野公園)

〔公園未来マップ〕 面積 3.9 ha
 いきものとふれあう原体験*の場として、田んぼや萌芽更新*による雑木林の景観、野菜畑やきのこの栽培、炭焼きなど、里山・里地の情景が地域ぐるみの活動に支えられ、伝えられています。家庭の生ごみや公園の落ち葉からつくる堆肥づくりや、ホタルの小さな光が届く水辺の環境づくりが行われ、地域の学校やさまざまな団体が関わり、自然と共生するまちづくりの拠点となっています。自然観察舎*では、自然クラブの子どもたちもリーダーとして活躍します。



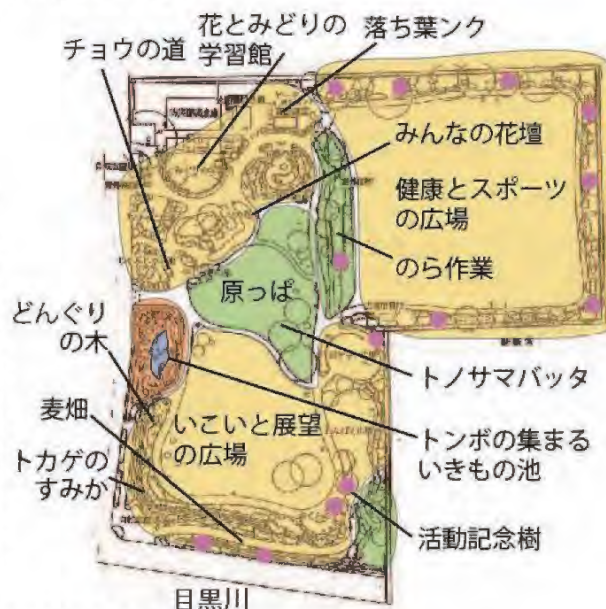
■台地上に整備された公園(東山公園)



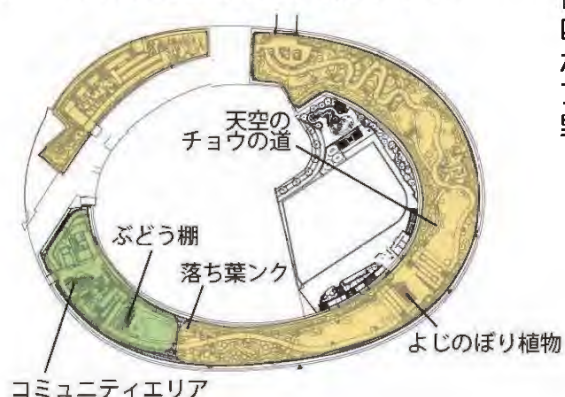
【公園未来マップ】 面積 2.1 ha
 ピオトープにはカワチシャやシロバナタンポポなど来種*の野草が芽生え、メダカが泳ぎます。広場では縄文遺跡について環境学習が行われ、子どもたちはプレーリーダーに見守られながら木登りを楽しみ、自然の中での遊びを満喫しています。雑木林では落ち葉かきや萌芽更新で、人と自然のふれあい豊かな森が育ちます。

■花とみどりの学習館*がある公園(中目黒公園)

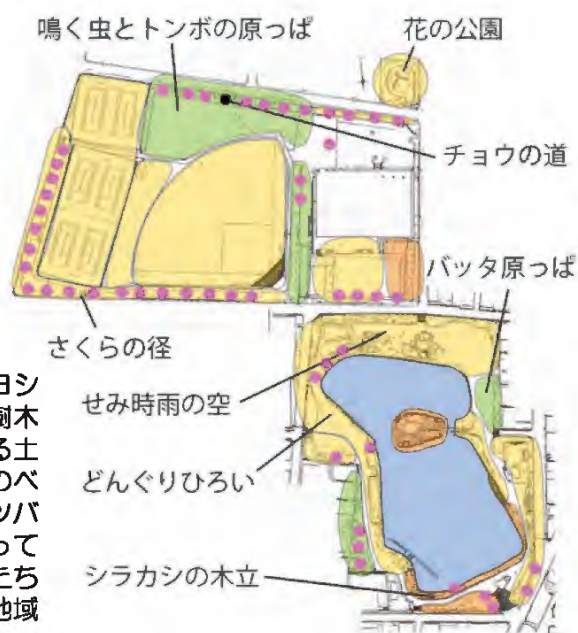
【公園未来マップ】 面積 2.2 ha
 みんなの花壇や菜園などの四季の彩りの中で、成長した木々が、心地よい木陰を作っています。公園内の落ち葉や剪定枝は土に還元され、子どもたちは野菜の収穫に歓声を上げます。いきもの池にはメダカが泳ぎ、雑木林には樹液を求めてクワガタが集まり、日なたが保たれている原っぱでは親子がトノサマバッタやチョウを追いかけています。広場では子どもたちが思いきり身体を動かしています。花とみどりの学習館を拠点にさまざまなボランティア活動がつながり、地域の人々に自然と共生する豊かな感性が育まれています。



■新しい風景の屋上公園(目黒天空庭園*)



【公園未来マップ】 面積 0.7 ha
 四季の花々にチョウが訪れ、屋上とは思えないほど豊かなみどりが木陰をつくります。甘い香りを探すと、ブドウのつるにはたくさんの実がつき、子どもたちは野菜づくりに夢中で、収穫を楽しみにしています。



■大きな池のある桜の名所の公園(碑文谷公園)

【公園未来マップ】 面積 4.4 ha
 碑文谷池は、ガマなど水草の茂る岸边でむかしから見られたヨシノボリやテナガエビが育ちます。池の周囲には先人の植えた樹木や後継樹が繁り、土の面が大切にされ、落ち葉は木々を育てる土に戻ります。花の公園では園路沿いにエノコログサなどが緑のベルトを作っています。草はらにはトンボやバッタがすみ、ミツバチが飛来しチョウの道がつくられ、いきものがより豊かになっています。ボートやポニーに乗って、小動物とふれあう子どもたちの歓声が聞こえます。春には見事に咲いた桜を楽しみ、地域コミュニティの拠点となります。

(4) 「いきものの道」の取り組み

1) いきものの道の設定

「めぐろの森」と「まちの樹林」、「いきものの庭」をつなぎ、さまざまないきものの移動空間となる線状の緑地で、河川、崖線[※]の樹林、緑道、街路樹や道路植栽帯、生け垣、屋上緑化などです。骨格的な5つの基本軸と基本軸から派生する展開軸を設定し、樹木や地表面などのつながりのあるみどりが街区レベルまで広がることを目指します。さらに身近な自然とふれあう活動軸として、区内の公園・社寺等をめぐる「みどりの散歩道[※]」を活用します。

基本軸は、樹木や草本等が生育できる舗装されていない地表面、または水面等を連続させることにより、飛翔性や歩行性、遊泳性のいきものが移動できる空間とし、野鳥の移動やチョウの道[※]など、いきものの移動経路を確保します。



呑川本流緑道

《5つの基本軸》

- 目黒川いきものの道 目黒川緑道から下目黒を結ぶ基本軸
東京湾から品川区を経て連続する目黒川の水域や崖線のみどり。上流は世田谷区と接続。
- 立会川いきものの道 碑文谷から目黒本町を結ぶ基本軸
碑文谷公園から碑文谷八幡宮・円融寺付近、立会川緑道を経て品川区に接続。
- 呑川いきものの道 東が丘から緑が丘・大岡山を結ぶ基本軸
東京湾から大田区を経て連続する呑川の水域や崖線のみどり。開水面は緑が丘三丁目の工大橋まで。工大橋上流は東京工業大学大岡山キャンパス沿いの呑川本流緑道、目黒通りから上流は呑川柿の木坂支流緑道を設定。
- 駒沢通りいきものの道 中目黒から東が丘を結ぶ基本軸
目黒川、立会川、呑川の3つのいきものの道と交差。
- 目黒通りいきものの道 目黒から八雲を結ぶ基本軸
目黒川、立会川、呑川の3つのいきものの道と交差。

《展開軸の設定》 街路樹路線(計画路線を含む)、生け垣や屋上緑化等

《活動軸の設定》 みどりの散歩道

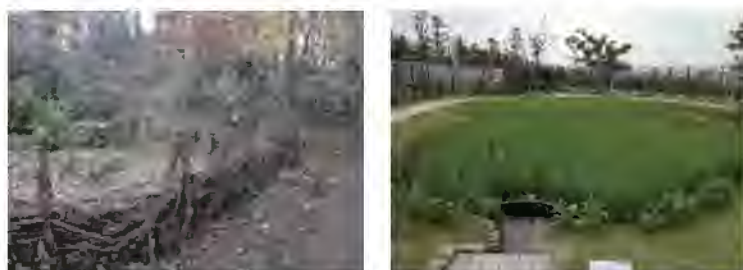


図 4-26 チョウの道の形成イメージ

2) 取り組む内容

樹林等の保全や新規植栽により連続性を確保します。目黒川や呑川の水域では、水質の浄化に取り組み、いきものの生息空間の確保を図り、カモ類、ユリカモメやイソシギなどの水鳥のほか特に魚類やカニなど東京湾からの遡上生物の回復を図ります。みどりの散歩道は、人といきものの出会いの場となる活動軸として整備、活用を進めます。

- ・ いきものの生息・生育に配慮した緑道の整備・改修
- ・ 街路樹、歩道植栽帯等による道路の緑化
- ・ つる性植物の活用による道路、沿道の連続した植栽
- ・ 建築時の緑化計画制度*の推進等によるみどりの連続性の確保
- ・ 接道部緑化助成制度による沿道緑化の推進
- ・ 高木の保全や屋上緑化による野鳥などの飛翔性のいきものの移動ルート確保
- ・ 敷地境界や公園の園路沿いなどでそだ垣*による小動物の移動ルートの創出
- ・ 道路緑地等でのグリーンクラブ*等の推進
- ・ 在来種*による吸蜜植物*や食樹(P.45)の植栽によるチョウの道づくり
- ・ みどりの散歩道*の整備と普及を行う



写真左:そだ垣による小動物の移動ルートの創出(駒場野公園) 写真右:トンボが飛来する屋上の田んぼ(おおはし里の杜(もり))



図 4-27 都市域のエコロジカルネットワーク計画における動物の移動距離^R

シジウカラ、アズマヒキガエル(繁殖期)、シオカラトンボは「移動分散の直線距離」の平均値、アゲハチョウは最大値



図 4-28 いきものの移動距離から見た西部地区の公園緑地の配置検討の試み(区の鳥シジウカラの例) シジウカラの移動距離は約 500mと推定されており、現状の公園等を中心として半径 250m の円を描いています。円が重なっている箇所はシジウカラの公園間の移動の可能性が高いエリアと想定することができます

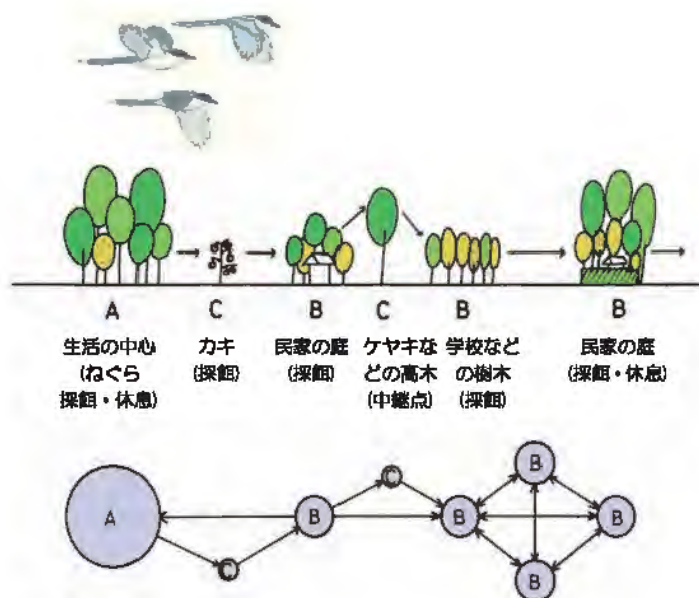


図 4-29 オナガの緑地利用パターン^R

オナガは、大きな樹林をすみかにして、周辺の大きささまざまな緑地を飛び越えて、餌をとっていることがわかりました。面積や植物のようすなどが異なる緑地 A、B、C のどれも重要です

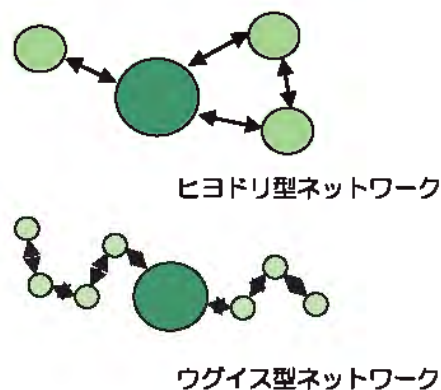
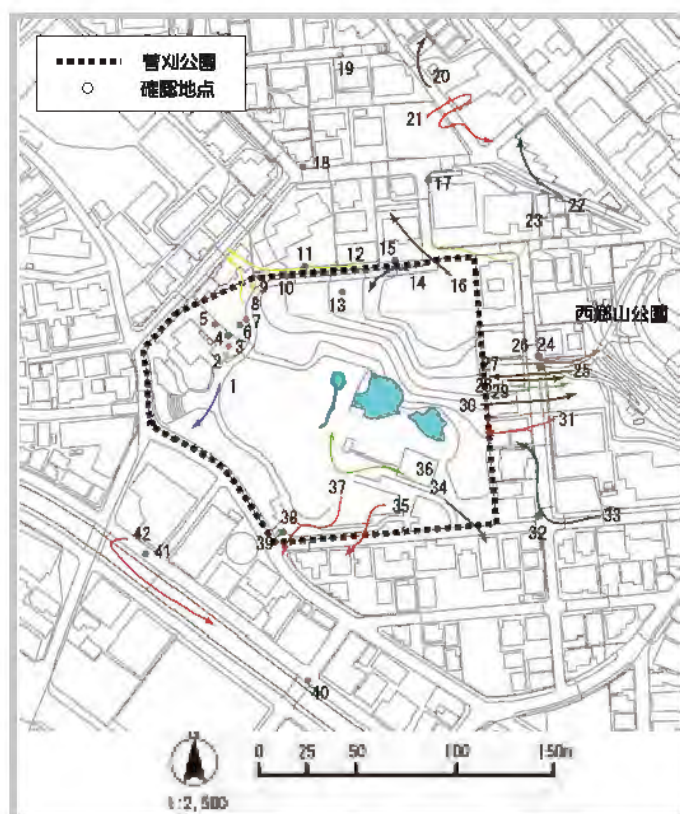


図 4-30 野鳥の緑地利用パターン^R

ヒヨドリは、庭や公園などの樹木のある大小の緑地を行き来しています。ウグイスは生け垣や庭の植え込みなどを伝って移動しています



種 名	番 号
ゴマダラチョウ	1
イチモンジセセリ	2,19,39
キタキチョウ	3,5,7,10,18,40
ヤマトシジミ	4,6,13,17,24,26,32,38,41
クロアゲハ	8,12
モンシロチョウ	9,23
コミスジ	11,15
アカボシゴマダラ	14,22,33,34
アオスジアゲハ	16,20,25,28,30
アゲハ	21,31,35,37,42
ジャコウアゲハ	27
ナガサキアゲハ	29,36

菅刈公園のチョウ類のラインセンサス*結果です。調査では 12 種のチョウ類が見られました。林の縁に沿って移動しているようすや、近接する西郷山公園との間で行き交うようすが観察されました

図 4-31 菅刈公園周辺のチョウの移動軌跡 2013(平成 25)年 8 月調査^R

表 4-8 目黒区のチョウ 10 選^R

種 名	幼虫の食べる植物	種 名	幼虫の食べる植物
1 アオスジアゲハ	クスノキ	6 サトキマダラヒカゲ	ササ、タケ類など
2 カラスアゲハ	サンショウなど	7 ウラナミシジミ	ハギなど
3 ツマキチョウ	タネツケバナなど	8 ムラサキツバメ	マテバシイ
4 キタキチョウ	ハギ、ネムノキなど	9 ウラギンシジミ	クズ、フジなど
5 ゴマダラチョウ	エノキ	10 アサギマダラ	キジョラン

○ 目黒川いきものの道の例



写真 フユツタによる目黒川護岸の緑化



写真 小動物の生息場所となる島(船入場で多摩川からアイアシとシオクグを導入した例)



写真左:東京湾から遡上するアユ 中:モクズガニ 冬鳥のユリカモメ 右:ボラを捕らえたカワセミ

表 4-9 近年目黒川で観察されている絶滅のおそれのある野生生物の主な種

絶滅が危惧される種の抜粋		1997～2013(平成 9～25)年の区内確認種を基に作成
甲殻類	●スジエビ	都:区部留意種
	●テナガエビ	都:区部留意種
	●モクズガニ	都:区部留意種
	●クロベンケイガニ	都:区部留意種
魚 類	●ウナギ	国:絶滅危惧ⅠB類 都:区部絶滅危惧Ⅱ類
	●マルタ	都:区部留意種
	●ピリンゴ	都:区部準絶滅危惧
	●ヌマチチブ	都:区部留意種
鳥 類 (上空通過を含む)	●ダイサギ	都:区部絶滅危惧Ⅱ類
	●コサギ	都:区部絶滅危惧Ⅱ類
	●オオバン	都:区部絶滅危惧Ⅱ類
	●コチドリ	都:区部絶滅危惧Ⅱ類
	●イソシギ	都:区部絶滅危惧Ⅱ類
	●オオタカ	国:準絶滅危惧 都:区部絶滅危惧ⅠA類
	●カワセミ	都:区部絶滅危惧Ⅱ類
	●チョウゲンボウ	都:区部絶滅危惧ⅠB類
	●ハヤブサ	国:絶滅危惧Ⅱ類 都:区部絶滅危惧ⅠB類

(5) 「いきものの庭」の取り組み

1) いきものの庭の設定

個人の庭やマンションの緑地などの民有地や公共施設等の敷地をいきものの庭として設定し、いきものの道により、いきものの生育・生息環境を広げていきます。さらに樹木、草地、花壇、畑、池、屋上緑化などによる多様な環境によるみどりや土の面が目黒区全域に広がり、まち全体にいきものとのふれあいの場が実現することを目指します。

2) 取り組む内容

個々の敷地ごとの緑化や樹木の保全創出、屋上・壁面緑化等による民有地の緑化を推進するほか、公共施設や公園等の整備・改修により多様なみどりの量を増やし、質を向上します。

- ・ 保存樹木等の指定や樹木の保全協議制度*による樹木等の保護
- ・ いきものの生息・生育に配慮した公共施設の緑化、公園等の整備・改修
- ・ 建築時の緑化計画制度*における緑化の推進
- ・ 緑化助成制度等による接道部や建築物緑化の推進
- ・ 角田市からの苗木による植樹運動
- ・ 落ち葉のリサイクル活動
- ・ 樹名板やいきものプレートの設置
- ・ 実のなる在来種*樹木の植栽による野鳥等の誘致
- ・ 野草が生育し、小動物のすむ「いきものの庭」の認定
- ・ 総合治水による雨水浸透の拡大
- ・ 緑化の普及啓発や環境学習の推進等



写真 建築物の緑化例



写真 生け垣の続くまちなみ



写真 苗木の配布



図4-32 水辺のある庭の例

(6) エコロジカルネットワーク形成図

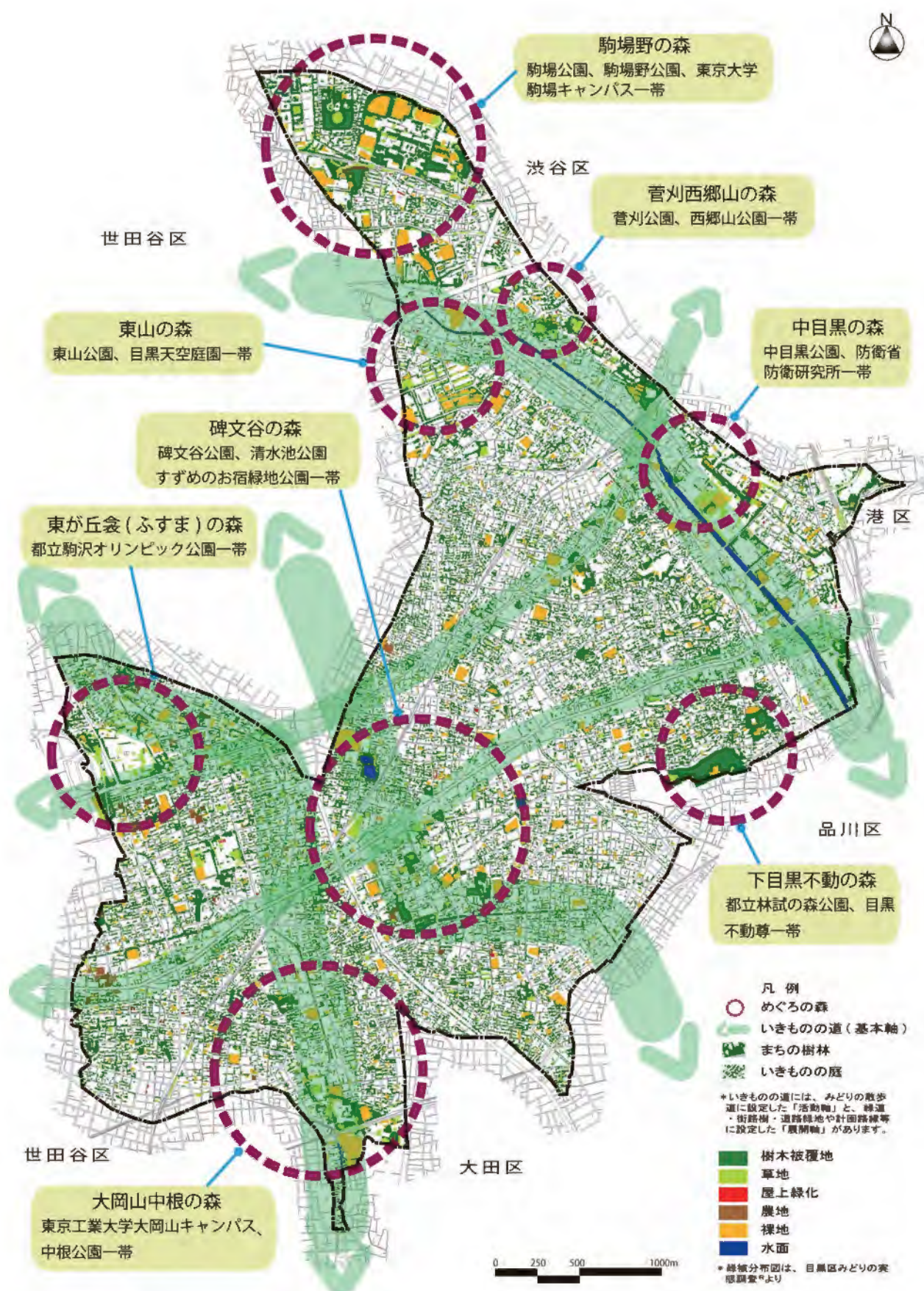


図4-33 エコロジカルネットワーク形成図

4-3 一人ひとりの取り組み

野鳥のすめるまちづくりのためには、私たち一人ひとりが、それぞれが主役になって日常的な活動の中で本計画に示した基本行動を推進し、生物多様性に配慮することが必要です。

区民は、生物多様性について理解を深め、敷地のみどりの保全や育成を図るとともに、生物多様性に配慮したライフスタイルを実践し、次世代への伝承を図ります。公園等での活動を行う団体は、行政とも連携し、人材の育成を図りながら持続性のある活動の推進を図ります。また、企業や商店等は、それぞれが環境や生物多様性の保全や持続的な利用に関する方針を作成するなど、事業活動に際して生物多様性に対する配慮を行います。大学、学校等は生物多様性の教育のほか、校内の樹林等の保全、育成を図って自然教育の場として活用し、地域の自然環境に関する資料を発信していきます。

区は、区内連絡会を設置するなど全庁的な取り組みとして自ら施策の推進を図るとともに、各主体が連携・協働し、より効果的な行動が実施できるよう、場や機会、情報の提供を行います。

私たちの取り組みは、家庭・事業者、学校等の主体単位にチェックリストとして検討、更新し、身近なところから実施すべき取り組みの内容をまとめて、ステップアップを図ります。

表 4-10 一人ひとりのチェックリスト^R

区分	チェック内容	チェック欄
みどり	花や観葉植物など、身近にみどりを増やします	
	玄関先やベランダ等、家の周りでみどりを育てます	
みず	雨水を園芸用などに利用します	
	目黒川をのぞきこみ、そこにすんでいるいきものを知ります	
食	なるべく地元や近郊でとれたものを食べ、旬のものを味わいます	
	自分が食べられる量の食材を用意し、食べ残しや食材のあまり(食品ロス※)を出さないようにします	
ふれる	みどりの散歩道※を歩き、目黒の社寺や公園を訪ね、身近な自然にふれます	
	花とみどりの学習館※や、駒場野公園自然観察舎※、碑文谷こども動物広場※などの活動に参加します	
楽しむ	花見や菖蒲湯、七夕やお月見など、季節の行事を楽しみます	
知る	めぐろ歴史資料館や東京大学自然科学博物館などを利用し、地域の歴史や文化を知ります	
伝える	季節の移ろいや自然の素晴らしさを感じ、写真や絵、文章などで伝えます	
まもる	いきものや自然、人や文化との「つながり」をまもる活動に参加します	
	生態系に影響を与える農薬、化学肥料、除草剤等の使用を控え、いきものの生息環境への負荷を減らします	
	殺虫剤の過度な使用は控えます	
えらび	環境に優しいエコラベル※商品を選び、エコバッグを持参して買い物します	
	店にある商品の産地を知ります	
みなおす	まちに出かけるときは、歩いたり、自転車を使ったりして、ゆっくりと周りの風景を眺めるようにします	
いきもの	ペットを飼ったら、最後まで責任を持って面倒をみます	
	野外でいきものに餌をやりません	
事業	生物多様性への理解を深め、自治体、地域住民等との連携・協働を図ります	
	店や事務所の屋上、壁面、テラス等を緑化します	
	愛知目標※の達成に向けた取り組みを心がけます	
	めぐろグリーンアクションプログラム※に参加します	

4-4 進み具合の確認

(1) みんなで取り組む体制づくり

「ささえあう^{いのちの}生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画」を推進していくためには、各主体がそれぞれの役割を果たすことが重要です。

区は、さまざまな主体の連携に必要な情報共有・交換の場、支援など本計画を推進していくための土台づくりに取り組みます。

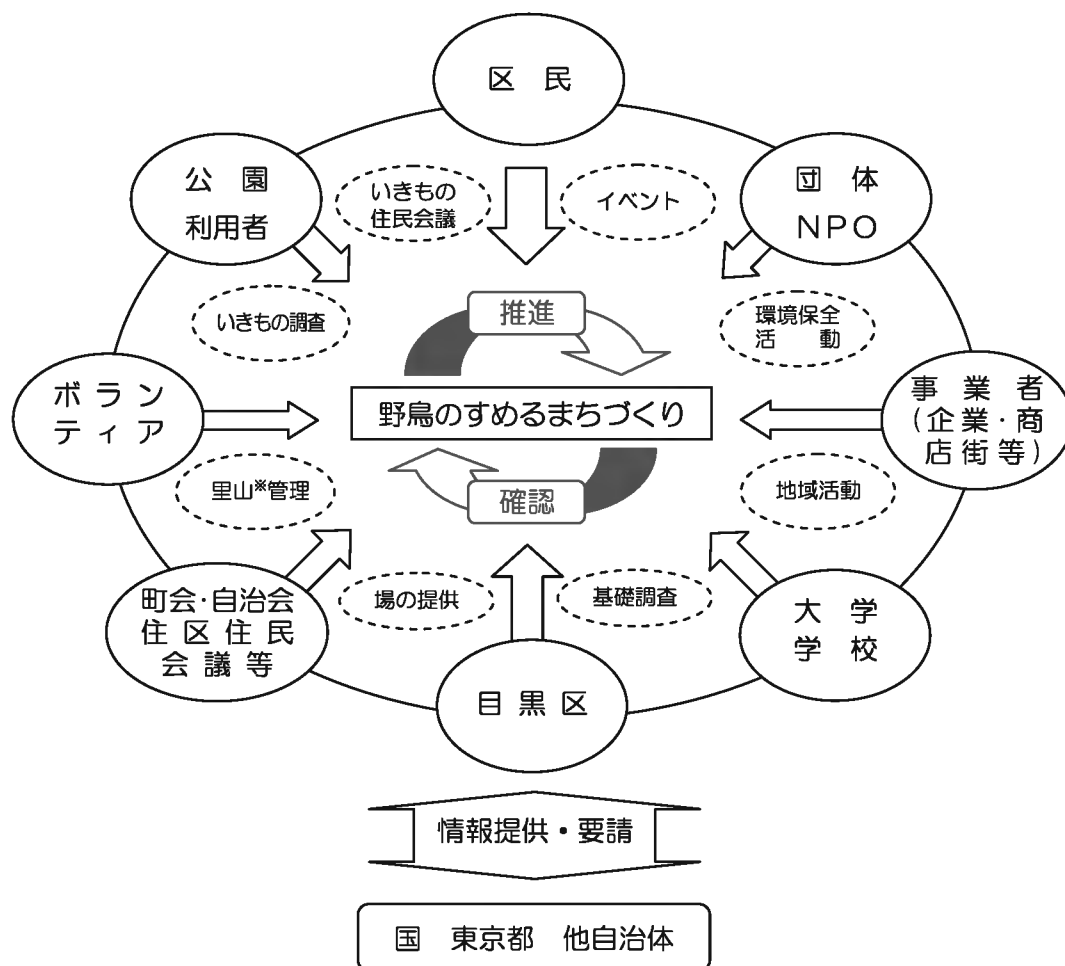


図 4-34 みんなで取り組む体制のイメージ

(2) 進み具合の確認方法

本計画は、大変長い期間を要するものです。各主体は、改善点の把握や実施方法の修正を継続することに努めます。施策の推進状況は、愛知目標との関連づけ(P.74)により、短期目標の指標の達成具合を毎年確認し、必要に応じて進捗の改善に努めます。さらに、自然環境・社会情勢の変化に応じて、計画を見直します。

(3) 進み具合の周知方法

本計画における施策の進捗状況、成果や今後の課題について、わかりやすくとりまとめ定期的に公表します。

(4) 時が培う目黒区の生物多様性 (ささえあ^{いのち}う^わ生命の輪 野鳥のすめるまちづくり)

(まちのすがた)

(暮らしのすがた)

(自然のすがた)

郷土（ふるさと）の変遷

風土の形成

まちづくり

学びと伝承

目黒
東京
江戸

学習

行楽
・
祭

暮らし

衣食住

生物・生態系

地形・武蔵野台地

気候・気象・大気

1603

1868

1926

暮らしの始まり

江戸

明治・大正

昭和



目黒区新庁舎 (1936)



現中根小学校付近 (1932 年ころ)



江戸名勝図会駒場野^R

●1932 目黒区誕生

●1927 碑倉村、町制施行

●1922 目黒村、町制施行

●1927 東横線開通

●1889 目黒村誕生

●1868 武蔵県に編入

1977 目黒区区民憲章●

1920 年目黒川大洪水●

1977 区の木区の花区の鳥制定●

●1704 目黒川に雁齒橋(太鼓橋)かかる

1976 保存樹木指定開始●

●1939 目黒川改修工事

1988 目黒川「ふるさと川のモデル河川」に●

●1919 二子道を走る乗合馬車が自動車に

1952 児童科学教室開始●

●1878 駒場農学校開校

●1873 最初の小学校(八雲小学校)

1948 目黒区立新制中学校設置●

●1924 東京高等工業学校
(現東京工業大学) 移転

●1935 旧制第一高等学校
(東京大学) 移転

●1900 山林局目黒試験苗園(旧林業試験場)

●1716 駒場野、鷹場となる

1982 みどりの散歩道事業開始●

1975 グリーンクラブ事業開始●

●1810 目黒ばやし最盛期

●1933 碑文谷公園開園

●1915 自然園が人気

1981 西郷山公園開園●

1962 油面公園・倉町公園開園●

1986 駒場野公園開園・駒場野自然クラブ開始●

1971 中根公園開園●

1964 東京都立駒沢オリンピック公園開園●

●1664 三田上水

1978 区民農園事業●

●弥生文化(新富士・目黒不動等)

1974 三田用水廃止●

●縄文文化(中目黒・大橋等)

●1789 戸越村住民が孟宗竹を植えつけ

●無土器文化

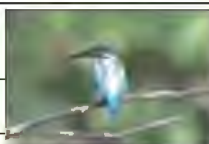
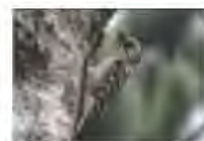
●1716 青木昆陽さつまいも栽培

●東山遺跡

●1731 最初の観察記録(ホトトギス:下目黒)



イルカ、クロダイ、シカ、イノシシ
等の骨、貝殻、種子、花粉など



1980 年代～ コゲラ観察例増●

1990 年代～ カワセミ観察例増●

1989

2014

2020

2032

平成

2012 区制施行 80 周年●

区制施行 100 周年●

2014 野鳥のすめるまちづくり計画策定●

(方向性) 取り組み概要

目標

未来のすがた

●1990 平和都市宣言・緑化都市宣言

●1993 リサイクル都市宣言

●1991 みどりの条例施行

●1989 みどりの基本計画策定

●2000 環境基本条例施行

●2002 環境基本計画策定

2012 緑施策の新展開(東京都)●

●2008 生物多様性基本法
制定

2010 COP10*(名古屋)開催●

2012 いきもの 80 選●

●2008 めぐろ歴史資料館
開館

●1995 宮野古民家自然園開園

●1995 駒場野公園自然観察舎設置

●2002 花とみどりの学習館
設置

●1997 学校ビオトープ事業開始

2013 旧前田家本邸(駒場公園)●
国重要文化財指定

●2001 公園活動団体の登録開始

●2001 碑文谷公園拡張部開園

●2002 中目黒公園開園

●1989 都立林試の森公園開園

2011 東山公園拡張部開園●

●2001 菅刈公園開園

●2005 目黒十五庭開園

2013 目黒天空庭園開園●



目黒十五庭

●1999 駒場野公園炭焼き活動

野鳥のすめる多様な環境をつくる

自然と共生する豊かな心を育む

ささえあう生命の輪を区内全域に広げる

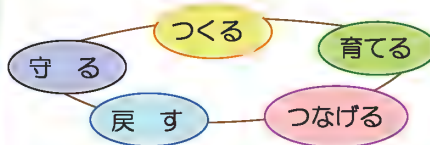
いきものの生息に
配慮した環境
づくり

人と自然をつなげ
る場を整える

みどりといきもの
のネットワーク
形成

いきもののすめる
土・地面・水辺の
保全

【基本行動】



自然とふれあう原
体験を大切にし人
材を育成

自然との関わりの中
で育まれてきた
文化を伝承

「歩いてみる・知る・
耕す」ーまちを
歩くことからはじ
める

生物多様性に配慮
したライフスタイル
への転換

【基本行動】



自然とふれあう活動
を通して地域
づくり

サクラや公園の
自然を活用した
みどりの観光都
市づくり

住民参加による
公園活動の
活性化

いきもののつながりに
配慮した
事業活動

区民・事業者・団体・学校・
行政等が一体となってさ
さえあう生命の輪をつなげる

【基本行動】



目標 1

みどりの風景を
まもり、いきも
のにやさしさの
ある環境をつく
ります

目標 2

自然とのふれあ
いを大切にした
めぐろの暮らしを
未来に伝えます

目標 3

全ての主体があ
らゆる活動で
「ささえあう
いのちの輪」の確
保を目指した協
力と連携を行な
います

野の鳥の歌が聞こえるまち

(まちの未来)

(暮らしの未来)

(自然の未来)

●2004 ナガサキアゲハ初確認
2013 生物多様性樹林調査●

●1997 いきもの発見隊開始

●1997 自然環境基礎調査・
自然通信員事業開始

生物・生態系

地形・武蔵野台地

気候・気象・大気

(5) 愛知目標との関係(P.71)

(表 4-11)

愛知目標(2020(平成 32)年までの個別目標)					目黒区との 関 連
戦略目標 ^{注1}	国別目標 ^{注1}	20の目標 ^{注2}			
A 生物多様性の損失 の根本原因に対処	「生物多様性の社会における 主流化」の達成等	1	みんなが、生物多様性は大切なんだと知ろう。 その気持ちをもって、行動しよう	◎	
		2	国や地方は、生物多様性に気を配った計画を 立てよう	◎	
		3	生物多様性に悪い制度は、やめよう。やめさ せよう	△	
		4	環境に無理をさせず続けられる生産と消費を 行おう	◎	
B 生態系を悪化させ る人為的圧力等の 最小化に向けた取 組を進め、持続可 能な利用を推進	自然生息地の損失速度及びそ の劣化・分断の減少	5	森など、生き物が暮らす場所が失われるスピ ードを半分まで抑えよう。ゼロを目指そう	◎	
	生物多様性の保全を確保した 農林水産業の持続的な実施	6	魚や貝など水産資源は、これからも無理なく 続けられるように漁獲しよう	—	
		7	農業・養殖業・林業が行われる地域を、長く 無理なく活動できるよう管理しよう	△	
	窒素やリン等による汚染状況 の改善、水生生物の保全と生 産性の向上等	8	化学汚染は、有害でない範囲まで抑えよう	△	
	外来生物法の施行状況の検討 結果を踏まえた侵略的外来種 の特定、定着経路情報の整備、 防除の優先度の整理、防除の 計画的推進等	9	環境に害をあたえる外来種が増えるのを防ご う。入ってこないようにしよう	◎	
	人為的圧力等の最小化に向け た取組の推進	10 ☆	サンゴなど、特に弱い生態系を守ろう	△	
C 生態系、種、遺伝 子の多様性を保全 することにより、 生物多様性の状況 を改善	陸域等の 17%、海域等の 10%の適切な保全・管理	11	陸地の 17%、海の 10%は、なにがあっても 守る場所に決めよう	△	
	絶滅危惧種の絶滅防止と作物、 家畜等の遺伝子の多様性の 維持等	12	絶滅危惧種を絶滅から防ぎ、ふつうの種に戻 していこう	◎	
		13	一つの種のなかでも、多様さを大事にしよう	◎	
D 生物多様性及び生 態系サービスから 得られる恩恵の強 化	生態系の保全と回復を通じた 生物多様性・生態系サービス から得られる恩恵の強化	14	生態系を守り、自然の恵みが子どもや貧しい 人々にも届くようにしよう	◎	
	劣化した生態系の 15%以上 の回復等による気候変動の緩和と適応	15	傷ついた生態系を、15%以上回復させよう。 それによって気候変動や、砂漠化の問題に貢 献しよう	◎	
	名古屋議定書の締結と国内措 置の実施	16 ☆	生物多様性から得られる利益は、国や地域を 越えて公正に分配しよう	—	
E 生物多様性国家戦 略に基づく施策の 着実な推進、その 基礎となる科学的 基盤の強化、生物 多様性分野におけ る能力構築の推進	生物多様性国家戦略に基づく 施策の推進 等	17 ☆	みんなで参加しながら作戦を立て、みんな で実現しよう	◎	
	伝統的知識等の尊重、科学的 基盤の強化、科学と政策の結 びつきの強化、愛知目標の達成 に向けた必要な資金の効果 的・効率的な動員	18	生き物や自然にまつわる伝統的な知識を大切 にしよう	◎	
		19	生物多様性に役立つ知識や技術を豊かにして いこう	◎	
		20	活動を支えるために大切な資金を、協力を集 め増やしていこう	◎	

☆ : 愛知目標で、2015(平成 27)年を達成目標年としているもの

関連性 ◎:すでに施策として推進しているほか本地域戦略に計画化されている ○計画化されている
△:間接的ではあるが計画化されている —:計画化はされていない

注 1 「生物多様性国家戦略 2012-2020*」による

注 2 IUCN(国際自然保護連合)日本委員会が推進する「にじゅうまるプロジェクト」による